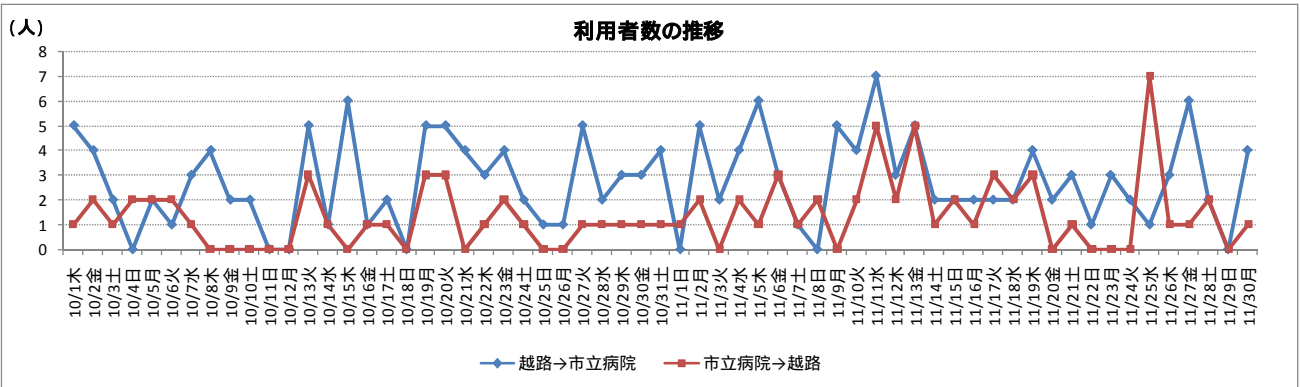


米里線乗合タクシー実証運行について

1. 利用状況 (H21.10 ~ 11 月) の報告

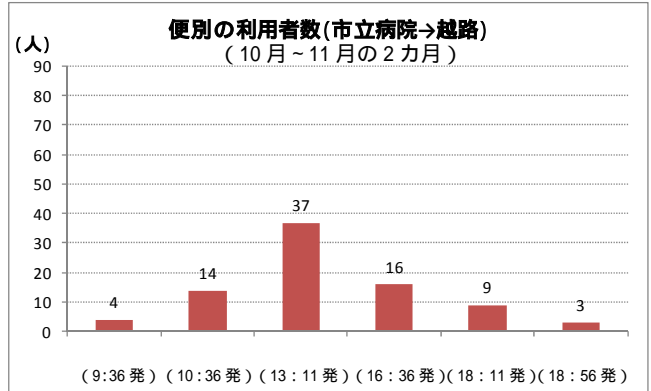
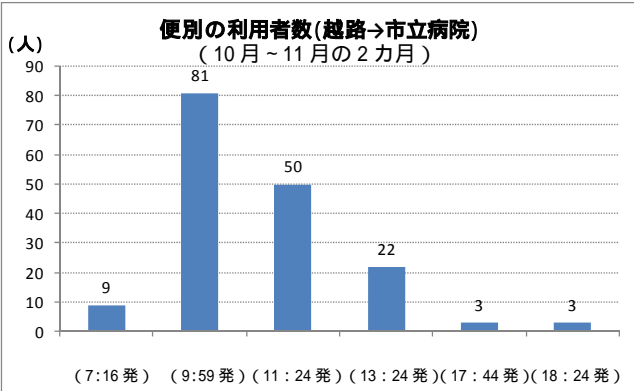
利用者数 (10月~11月 計 251人)

- ・ 10月1日~11月30日の延べ利用者数は、越路 市立病院方面(以降、上り)で168人、市立病院 越路方面(以降、下り)で83人。【上り:10月82人、11月86人 下り:10月32人、11月51人】
- ・ 一日平均では、上り2.8人/日、下り1.4人/日で、最も多い日は、7人/日が利用。



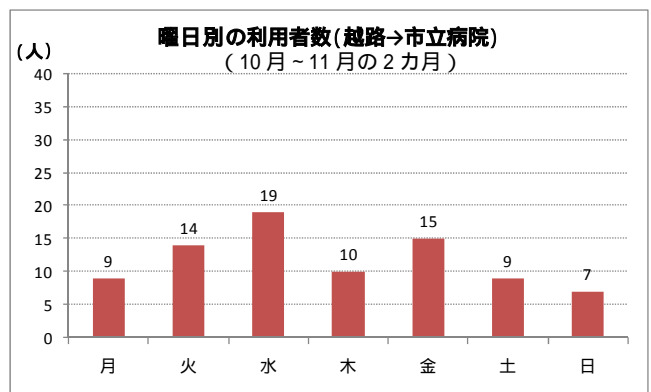
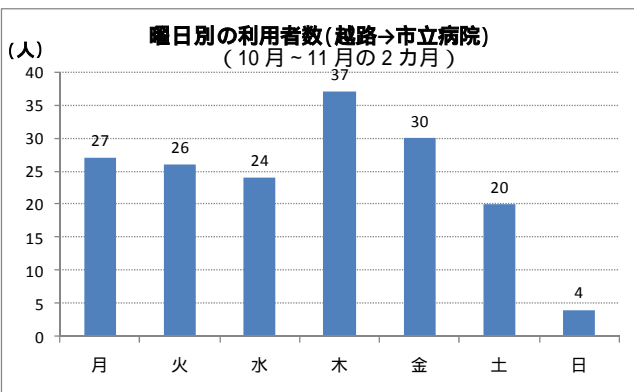
便数別の利用者数

- ・ 上りでは、2便と3便の利用者が多く、5便、6便の利用はほとんどない。
- ・ 下りでは、3便の利用者が最も多いが、全体的に少ない傾向。



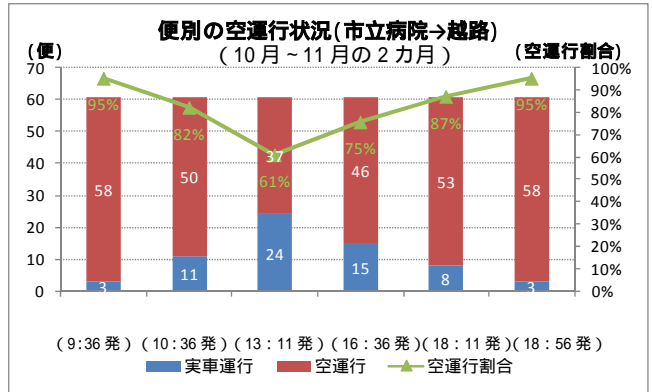
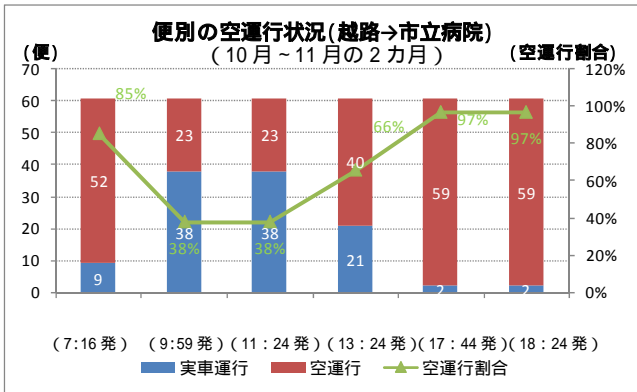
曜日別の利用者数

- ・ 上りでは、日曜の利用が少ない。下りでは、平・休の違いによる大きな特徴はみられない。



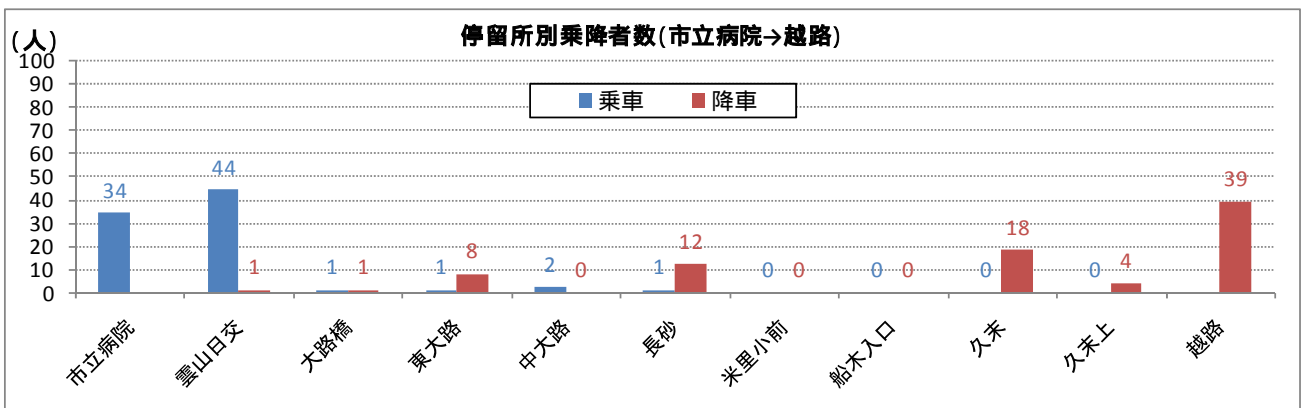
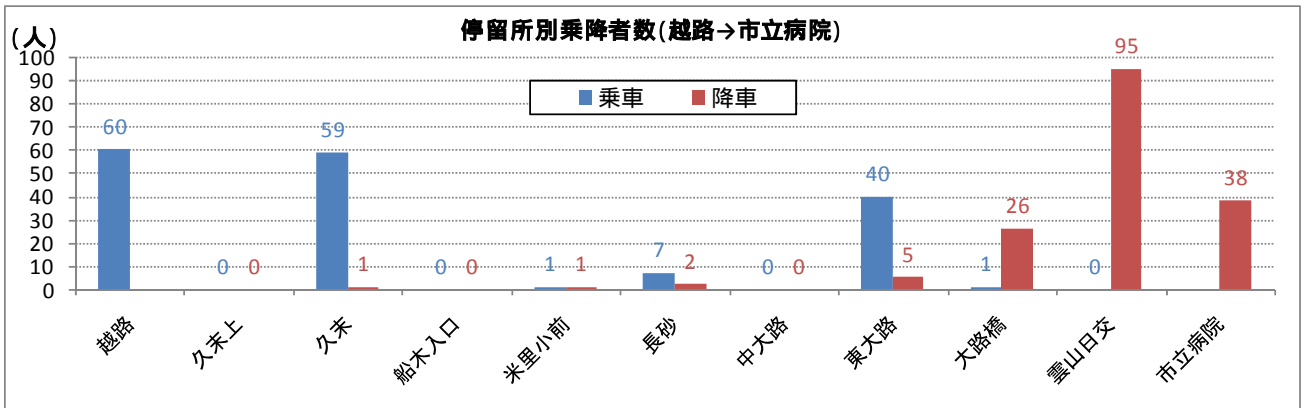
空運行の状況

- ・上下ともに空運行の割合が高い。特に下りでは、依然として60～90%以上が空運行。
- ・空運行の割合は、上り平均で70%、下り平均で83%。



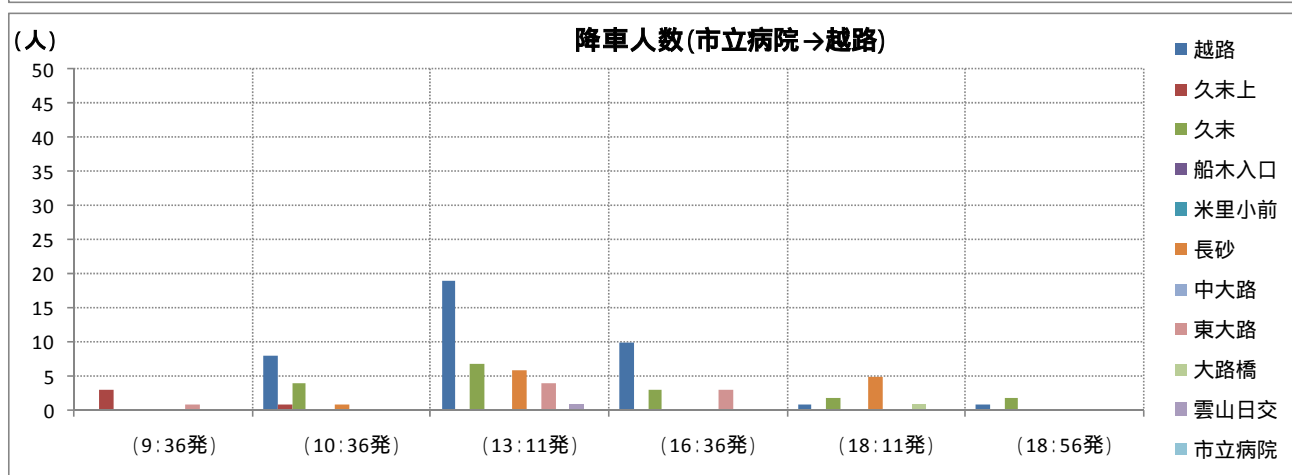
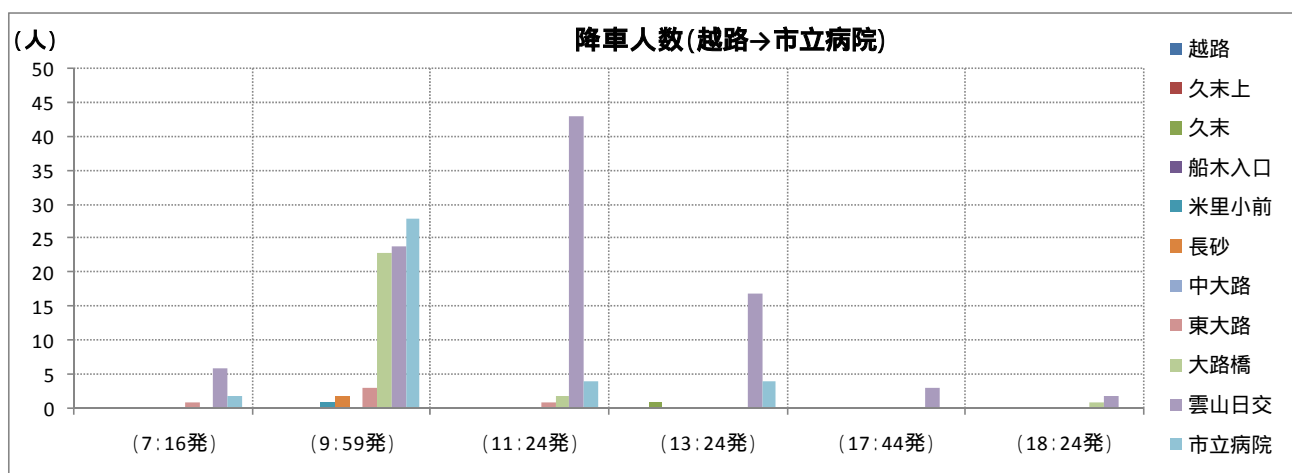
停留所別の乗降者数

- ・上りでは、越路、久末、東大路からの乗車数が多く、降車は雲山日交（半数以上）市立病院が多い。
- ・下りでは、市立病院、雲山日交からの乗車がほとんどで、越路での降車が最も多い。
- ・10月末時点とほぼ同様の傾向であり、概ね利用客は固定されていると考えられる。



便別の降車停留所

- ・上り：市立病院は 便で利用者が集中。雲山日交は ~ 便で利用者が多い。大路橋は2便で集中。
- ・下り： 便の越路降車が多い。



収支状況

- ・米里線乗合タクシー実証運行は、全便運行しているため、1か月の運行費用が約650千円である。

デマンド運行を実施すれば、必要な便を必要な区間で運行するため、1か月約150千円の運行費用となる見込みで、1か月450千円の削減となる。

2. 利用者アンケート（H21.12.15回収）の報告

利用者を対象としたアンケートを実施。回収数は12部。

（結果抜粋）

- ・ほとんどの方が、乗合タクシー前から路線バス（米里線）を利用。
- ・ほとんどの方が、米里線の運賃は適正と回答。
- ・停留所の位置について、以下の要望があった。
 - * 西大路近くに新しく停留所を設けてほしい。
 - * 正蓮寺交差点付近に停留所を設けてほしい。
- ・時刻表について、以下の要望があった。
 - * 下りで、17:30 鳥取駅発の便から乗り継げる便がほしい。
 - * 上りの2便をもう少し早く運行してほしい。
 - * 15時くらいの便がほしい
 - * 17時、18時くらいの便がほしい
- ・鳥取駅方面への乗継は、雲山日交が良いと回答した方がほとんど。（市立病院乗継希望はなし）
- ・約6割の方が、電話予約制でも良いと考えている。

3. 地元意見への対応

自治会の回覧板で、米里線についてのご意見をいただいた。これまでの利用状況、改善案も同時に回覧し、下記の項目について質問を行った。回収数は100部。（対象世帯：264）

< 提示した改善案 >

運行方法 : デマンド方式（電話予約制）での運行

運行ルート : 西大路口のバス停追加と桜谷口方面への新規路線

時刻表 : 現在の実証運行路線で、要望に対応した時刻表改正案（桜谷口方面は設定なし）

（質問内容）

（1）デマンド化についての自由意見

（2）運行ルートについて選択

西大路口に新規バス停追加で現行ルートが良いか

雲山日交・市立病院便が減少しても、桜谷口方面への路線があった方が良いか

（3）時刻表について選択

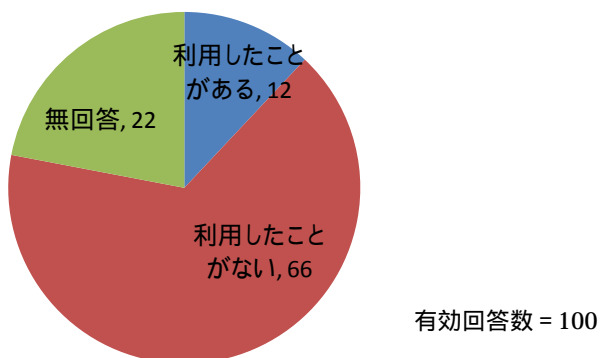
現在の時刻表が良いか

改善案の時刻表が良いか

回答者の利用状況

- ・回答者のうち、米里線乗合タクシーを利用したことがある方は約1割。

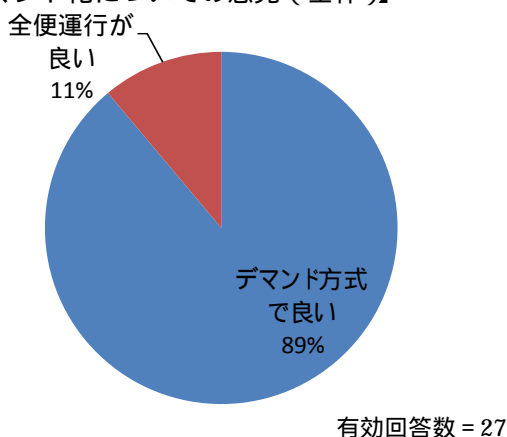
【米里線乗合タクシーを利用したことがあるか】



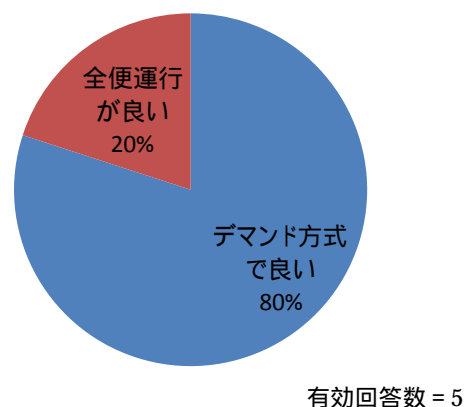
デマンド化について

- ・全体意見・利用者意見ともに「デマンド方式が良い」という回答の方が多い。

【デマンド化についての意見（全体）】



【デマンド化についての意見（利用者）】



<自由意見>

- ・電話予約制でも運行してもらいたい
- ・合理的で良いのではないかと
- ・存続を考えれば、やむを得ないと思う
- ・電話をかけてまで予約するのは面倒である
- ・冬季に中学生を利用させようと思っているが、朝の便も当日の予約で大丈夫なのか
- ・予約制が良いと思うが、誰でも簡単にできる方法が好ましい
- ・帰りも1時間前に予約が必要なのか

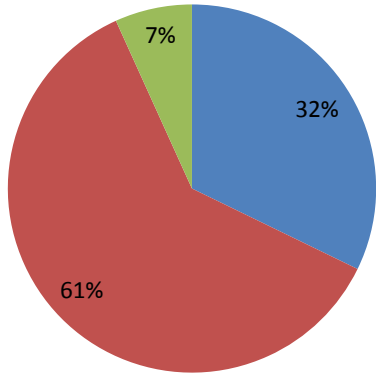
<対応方針>

- ・住民意見も電話予約制での運行で良いとの意見が多く、デマンド方式での運行とする
- ・デマンド化に際して、予約方法などについて、周知徹底する。

運行ルートについて

- ・全体意見・利用者意見ともに「市立病院便が減っても、桜谷口方面へ運行した方が良い」という回答の方が多。

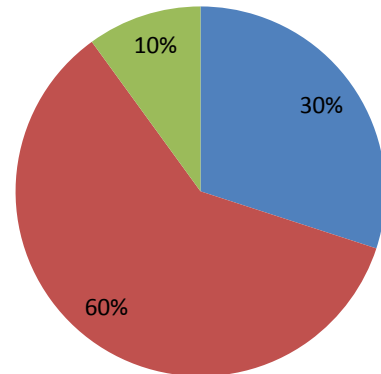
【運行ルートについての意見（全体）】



- 西大路口にバス停設置し、現行路線での運行が良い
- 市立病院便が減っても、桜谷口方面へ運行した方が良い
- その他

有効回答数 = 59

【運行ルートについての意見（利用者）】



- 西大路口にバス停設置し、現行路線での運行が良い
- 市立病院便が減っても、桜谷口方面へ運行した方が良い
- その他

有効回答数 = 10

<自由意見>

- ・バス停以外でも乗客の希望で乗降場所を柔軟に対応できないか
運用面で困難
- ・西大路口にバス停を設置してほしい（× 2）
- ・桜谷口にバス停ができれば、他の便との連絡も取りやすい、日常生活も便利（× 2）
- ・市中心部へ回ってほしい（× 6）
乗合タクシー化の趣旨（路線バス利用者が少ない）からも市内方面へは乗換をお願いする
- ・日常生活においては、病院だけでなく桜谷口方面にも回ってほしい（× 3）
- ・津ノ井方面、吉方方面への利便性を向上してほしい（× 2）
- ・（冬季は）桜谷中への配慮で、桜谷口まで運行しては（× 2）

<対応方針>

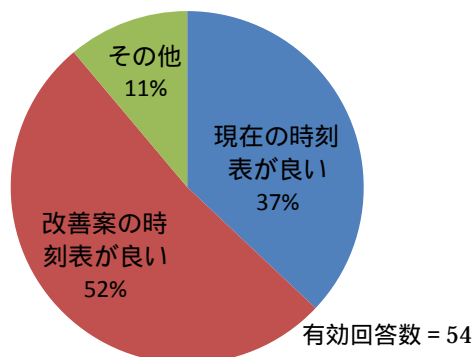
- ・西大路口のバス停追加を希望
- ・桜谷口方面への新規路線を希望する方が多い
- ・津ノ井方面、吉方方面への利便性向上の希望もある
- ・特に冬季の桜谷中への配慮を希望

- バス停を追加
- 新規路線・バス停追加
- 新規路線・バス停追加で接続
- バス停追加

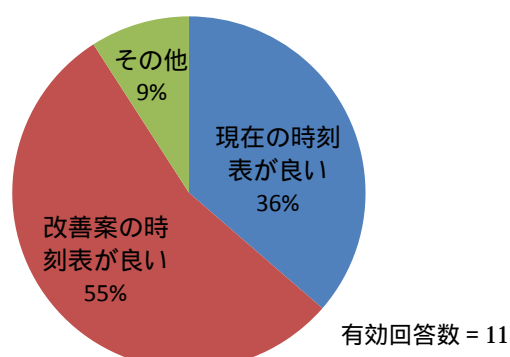
時刻表について

- ・全体意見・利用者意見ともに、「改善案の時刻表の方が良い」(利用状況に合わせ午前便を充実、帰宅・下校対応便の設定)という回答の方が多い。

【時刻表についての意見(全体)】



【時刻表についての意見(利用者)】



<自由意見>

- ・下りの下校対応便は 16 時、18 時台がなく、5~7 便は 1 時間半以上の間隔があり、対応しているといえるのか
- ・現在の運行が難しければ、朝昼夕の 3 便でも良い
- ・今の時刻表は、通勤・通学に合っていないのでは
- ・午後便は無くしても、午前便は残してほしい
- ・上りの 3 便は不要ではないか
午前の利用がほとんどのため、午前便を確保
- ・下りで 17:30 鳥取駅発の便から乗り継げる便がほしい
冬季の下校便を対応させると、17:30 鳥取駅発の便との接続は困難

<対応方針>

- ・下りは下校時間に対応していないでは 16 時、17 時、18 時台に設定
- ・通勤・通学に合っていないのでは 朝の上り便は鳥取駅 7:53 着で対応させている。帰宅の下り便は鳥取駅 17:25、18:45 発で対応
- ・病院利用のため上りの 2 便をもう少し早く運行してほしい
9:01 に市立病院に着くように対応

その他

<自由意見>

- ・タクシーでは、夜間などはわかりにくい。ジャンボタクシーなどにできないか。

<対応方針>

- ・現在の利用状況から見ても、現在のタクシーでの運行とする

4. 改善案

利用状況、地元意見から、以下の改善案での運用を提案する。

<改善方針>

- 1) デマンド方式（電話予約制）での運行とする
- 2) 西大路口へのバス停を追加
- 3) 桜谷口への路線を追加する（買い物・通院）
- 4) 上記に合わせ、時刻表を設定（下りを1便増）

(1) 路線図

- ・西大路口にバス停を追加
- ・桜谷口方面の新路線を追加

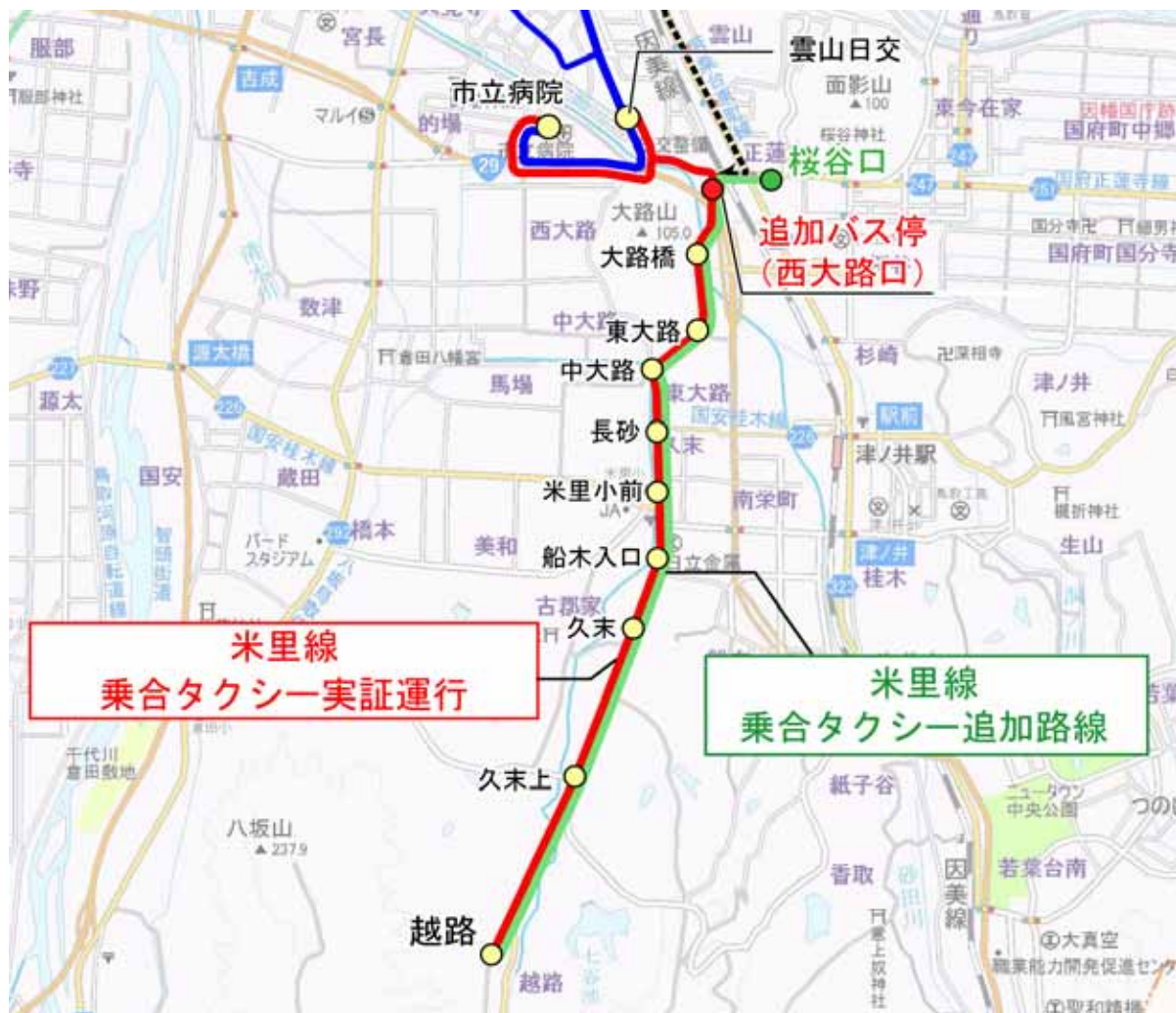


図 米里線乗合タクシーの停留所位置及び路線の改善案

(2) 時刻表

- ・桜谷口方面への需要及びダイヤ改善要望に合わせ、以下の通り時刻表を再検討。

表 米里線乗合タクシーのダイヤ改善案

電話予約型(デマンド)運行
運休日:1月1日・2日

凡例 乗継便(大覚寺・南大橋線)
●・・・土・日・祝日 休止

【上り】越路→市立病院・桜谷口

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	
	現1便変更	現2便変更	新規路線	現状	現状	現5便変更	
乗合タクシー	越路	7:28	8:47	10:30	11:24	13:24	17:17
	久末上	7:29	8:48	10:31	11:25	13:25	17:18
	久末	7:30	8:49	10:32	11:26	13:26	17:19
	舟木入口	7:31	8:50	10:33	11:27	13:27	17:20
	米里小学校前	7:32	8:51	10:34	11:28	13:28	17:21
	長砂	7:33	8:52	10:35	11:29	13:29	17:22
	中大路	7:34	8:53	10:36	11:30	13:30	17:23
	東大路	7:34	8:53	10:36	11:30	13:30	17:23
	大路橋	7:35	8:54	10:37	11:31	13:31	17:24
	西大路口	7:35	8:54	10:37	11:31	13:31	17:24
	桜谷口(県道郵便局前)	-	-	10:40	-	-	-
	雲山日交(車庫内)	7:38	8:57	-	11:34	13:34	17:27
	市立病院	7:42	9:01	-	11:38	13:38	17:31
	鳥取駅方面への乗継案内(大覚寺・南大橋線)						
路線バス	土・日・祝 運休		●				
	雲山日交(道路沿)	7:44	9:03	-	11:40	13:40	17:33
	鳥取駅着	7:53	9:12	-	11:49	13:49	17:42
備考	通塾・通学等の利用	病院利用と2便を早めにというニーズに対応	桜谷周辺施設の利用に対応(午前利用想定)	利用率が高い		児童クラブへの利用ニーズに対応	

【下り】市立病院・桜谷口→越路

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	
	現1便変更	現2便変更	新規路線	現状	現状	現5便変更	現状	
鳥取駅方面からの乗継案内(大覚寺・南大橋線)								
路線バス	土・日・祝 運休						●	
	鳥取駅発	-	11:25	-	13:00	16:25	17:25	18:45
	雲山日交(道路沿)	-	11:34	-	13:09	16:34	17:34	18:54
乗合タクシー	市立病院	8:32	11:36	-	13:11	16:36	17:36	18:56
	雲山日交(車庫内)	8:36	11:40	-	13:15	16:40	17:40	19:00
	桜谷口(県道郵便局前)	-	-	12:05	-	-	-	-
	西大路口	8:39	11:43	12:07	13:18	16:43	17:43	19:03
	大路橋	8:39	11:43	12:08	13:18	16:43	17:43	19:03
	東大路	8:40	11:44	12:09	13:19	16:44	17:44	19:04
	中大路	8:40	11:44	12:09	13:19	16:44	17:44	19:04
	長砂	8:41	11:45	12:10	13:20	16:45	17:45	19:05
	米里小学校前	8:42	11:46	12:11	13:21	16:46	17:46	19:06
	舟木入口	8:43	11:47	12:12	13:22	16:47	17:47	19:07
	久末	8:44	11:48	12:13	13:23	16:48	17:48	19:08
	久末上	8:45	11:49	12:14	13:24	16:49	17:49	19:09
	越路	8:46	11:50	12:15	13:24	16:50	17:50	19:10
	備考	上り2便のダイヤと整合	病院編りに対応	上り3便利用者の帰宅に対応	利用率が高い		帰宅・下校対応	帰宅・下校対応

米里線乗合タクシー運行計画の変更について

1. 目的

米里線乗合タクシー実証運行の結果を受けて、越路～桜谷口間の系統の追加、デマンド運行の実施を行い、利便性の維持と向上を図り持続可能な事業とする。

2. 米里線乗合タクシーの発着地及びルート（西大路、桜谷口のバス停を追加）

発着地	越路、市立病院（現状）
	越路、桜谷口（追加）
ルート	越路～西大路口～市立病院（現状）
	越路～西大路口～桜谷口（追加）

3. 乗合タクシーの運行便数及び時間

・運行便数：変更前＝12便 変更後＝13便

越路～西大路口～市立病院（上り：5便 下り6便）

越路～西大路口～桜谷口（上り：1便 下り1便）

・運行時間：実証運行実績、利用者・住民アンケート結果に基づいたダイヤに変更し、電話予約方式を導入する。

4. 乗合タクシー料金

追加の越路～桜谷間は現行の金額200円（越路～市立病院）を上限とする。
定期等の利用も可能。

5. 運行開始時期

平成22年2月1日（月）

米里線 乗合タクシー運行計画の変更について（道路運送法関係）

1. 一般乗合旅客自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業の申請に対する標準処理期間（中国運輸局長 公示）

事業計画変更認可について〔道路運送法第15条〕
一般乗合事業の既存許可事業者が路線を新設する場合において
生活交通会議で協議が調った事案
標準処理期間が3ヶ月 1ヶ月を目途

（説明）

・平成22年2月1日から実施するため。

2. 一般乗合旅客自動車運送事業に係る経営許可申請事案の審査基準について（中国運輸局長 公示）

乗車定員について
生活交通会議の協議結果に基づく場合
乗車定員11人以上 乗車定員11人未満とすることができる。

（説明）

・現在の利用客数が最大2人であり、バス車両では過大となるため。

最低車両数について
生活交通会議の協議結果に基づく場合
1営業所ごとに、最低5両の常用車及び1両の予備車を配置するものとする。
この限りでない。

（説明）

・1路線（2系統・重複時間帯なし）の運行のため、多くの車両を必要としないため。

3. 運賃及び料金について

道路運送法第9条第4項の合意
運賃等について生活交通会議で合意しているとき
中国運輸局長の認可 中国運輸局長へ届け出
（実施予定日の30日前まで）
〔道路運送法施行規則第9条〕

(説明)

- ・米里線は、他の路線との競合はない。
- ・身体障害者等の運賃については、路線バスと同じ取り扱い。

事業者

鳥取市雲山219番地
日本交通(株) 代表取締役 澤 志郎